

原子力防災訓練に関する意見書

鹿児島県始良市は、薩摩川内市に隣接し、川内原発から30キロ～50キロ圏内です。1月28日に原子力防災訓練が行われました。鹿児島県における防災訓練対象となったのは30キロ圏内の住民のみでした。しかし、原発の災害には壁があるわけではありませぬので、30キロ圏外に住んでいる市民も不安を覚えます。防災訓練を受けたいと考える市民がいてもおかしくないと思われます。

我が始良市は避難受入れの自治体でもあります。始良市は、始良市民を安全に避難させ、さらに、周辺自治体の市民の受入れもしなくてはなりません。国の「原子力災害対策指針」の「第2 原子力災害事前対策（12）防災業務関係者等に対する教育及び訓練」（53ページ）にも「PAZ及びUPZ内の住民等も含めた関係者間の連携を確認するための総合的な防災訓練を行うことが必要である。」と示されているように、どこにもUPZ内の住民のみの対象とは書かれておりません。30キロ圏外の住民参加を認め、各市町村の連携を深め総合的な防災訓練を目指してください。

記

原子力防災訓練に関して、30キロ圏外の住民参加を認め、各市町村の連携を深め総合的な防災訓練を目指してください。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成29年 3月24日

始良市議会議長 湯之原 一郎

鹿児島県知事 三反園 訓 殿